

第3回 山縣市子ども・子育て会議

日 時 平成26年 5月 23日(木) 午前9:30~11:30

場 所 山縣市役所3階 大会議室

- 議 題 1 子ども・子育て支援計画の骨子案及び計画策定スケジュールについて
2 市内公立保育所の運営体制の今後の方向性について

配布資料1 山縣市子ども・子育て支援計画骨子案

2 計画策定スケジュール

3 認定こども園

参考資料 量の見込み(算出結果)

出席委員	林 陽子 委員	中部学院大学 教授
	丹羽 洋子 委員	子育て支援ネットワーク協議会長
	木村 麻里 委員	NPO 法人山県楽しいプロジェクト代表
	柏木 満美子 委員	児童福祉施設若松学園代表
	村瀬 文 委員	高富民児協主任児童委員代表
	横山 久仁子 委員	伊自良民児協主任児童委員代表
	北洞 隆久 委員	校長会長
	河野 隆 委員	はなぞの北幼稚園長
	上野 里美 委員	富岡保育園長
	江川 有紀 委員	保育園保護者代表
	長屋 啓子 委員	公募に応じた市民
	渡辺 千俊 委員	学校教育課長
	佐村 光仁 委員	生涯学習課長
	中村 孝 委員	健康介護課長
	高屋 重義 委員	高富児童館長
	安川 博幸 委員	子育て支援センター所長

(欠席)

	瓜野 秀典 委員	小中学校 PTA
	若園 舞子 委員	美山民児協主任児童委員代表
	中島 幸子 委員	保育園保護者代表
	森 麗 委員	保育園保護者代表

(傍聴人) 0人

事務局：福祉課 江口 弘幸

福祉課 中村 誠治
福祉課 藤根 紀子
福祉課 中島 直哉

1. 開会

事務局	委員紹介
事務局	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、これより第3回山県市子ども・子育て会議を開催させていただきます。申し遅れましたが、私今年度から子ども・子育て会議の庶務等担当させていただきます福祉課の中島と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>最初にお手元の資料の確認と、委員の皆様へ事前配布させていただいた資料の一部差し替えをお願いいたします。次第、資料1から資料3、参考資料を事前に配布させていただきました。うち資料2について一部変更がありましたので、資料2については差し替えを机の上に置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。資料お揃いでない方がおみえになられましたらお申し出いただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料お揃いですので、次に進めさせていただきます。今回任期途中の委員さんの交代がございましたので、新任の委員さんの紹介をさせていただきます。</p> <p>山県市小中学校長会長の北洞隆久様でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に先立ちまして、出席委員さんのご報告をさせていただきます。出席委員は、20名中、16名の半数以上に達してございますので、山県市子ども・子育て会議支援会議規則第6条第2項により会議が成立しておる事をご報告させていただきます。また、本会議は山県市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第7条の規定により公開となっております。市民の方等の傍聴席をご用意させていただいております。ここで事務局長でございます福祉課長江口よりご挨拶申し上げます。</p>

2. 議事

(1) 「子ども・子育て支援計画の骨子案及び計画」策定スケジュール

事務局 (江口氏)	<p>皆様、改めましておはようございます。私福祉課長の江口と申します。よろしくお願いいたします。それと小中学校長会の北洞様につきましては、子ども・子育て会議の委員という事でさまざまなご尽力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>先般、第2回の子育て会議について、事務局長として出席すべきところ、急用により欠席させていただいた事を、まずお詫び申し上げます。また、今日の新聞記事によると、来年の4月から子育て3法の関係が施行するという事でございましたし、待機児童の問題等もあるという事で確保する。それと、放課後児童クラブも30万人の拡充を目指すとありました。当市におきましても、今後どのような状況になってくるかわからないという事ですけれども、この子育て支援計画の中におきまして、将来予測と需</p>
--------------	--

	<p>要の調査を行いまして今後の子ども・子育ての支援計画というものを、中身を十分に検討しながら策定していくなかで、皆様のお力添えをいただくという事でよろしくお願いたします。当市におきましても子育てという事もございまして全般的な今作業を進めておりますが、国の少子化対策交付事業を利用しまして少子化対策に対するパンフレットの作成、あるいはそれ以前の問題で婚活という事で少子化対策と一環で婚活サポート事業という事で今年度4回開催するという予定をしております、単純な子育てだけではなく、子作りから全てやっていくというような事業を今取り組んでおる状況でございます。特に今後の将来予測という事で、この子育て3法にかかる会議におきまして、十分に内容を検討していただきまして計画を策定してまいりたいと思っておりますので、皆様よろしくお願いたします。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、これより会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>おはようございます。早朝からご出席いただきまして、ありがとうございます。スムーズな進行ができますよう、しかしながら大事な計画でございますので、中身の伴う実効性のある計画となりますよう、真剣なご議論をおねがいたします。座って失礼いたします。</p> <p>それでは、議題の1ですが、山県市の子ども・子育て支援計画骨子案及び計画策定スケジュールについてご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議事（1）「子ども・子育て支援計画の骨子案及び計画策定スケジュール」説明</p>
議長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>今、事務局からご説明をいただきました。合わせて今後のスケジュールにつきましても理由も含めて、説明いただきました。只今のご説明を受けまして、分からないところ、何か分かりにくいところ等ございましたら、事務局の方へ伺いたいと思っておりますのでいかがですか？はい、どうぞ。</p>
委員	<p>最初の1ページですけど、次世代育成支援行動計画と、それから、子ども・子育て支援事業計画と2つあって比較表がございますが、私の方の理解でよろしいかどうかという問い合わせという形になります。</p> <p>えっと前、ずっと平成15年から山県市においても次世代育成支援行動計画策定されていまして、今私もあんまり記載項目必須なのか任意なのかわかってなかったもので、これを見ていて、次世代育成行動計画っていうのが1～7番の必須の記載事項に比べて、子ども・子育て支援事業っていうのは、必須と国の任意と市の任意という風に分かれていますのですけれども、これからその子ども・子育て支援事業計画を立てていくにあたっては、特に私が思ったのは、1番の地域における子育ての支援という項目について、より市で検討するという計画となっていくのかなと資料を見て思ったのですが、すみませんが正しいかどうか。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の内容に関しまして事務局の方ご回答いただけますか。いかがでしょうか。</p>

事務局	子ども・子育て支援計画の国が示す必須記載項目についてですが、資料11 ページに書いてあります幼児期の学校教育・保育の量の見込み、確保の内容、実施時期等ですけども、それらは、いわゆる第4章にあたるより細かい政策です。施設型給付が何人必要であるとか、地域支援型施設給付が何人必要であるといった量の見込みに基づいて、市がどれだけ提供体制を整えられるか。足りないのであればそれをどう確保していくのかという部分がいわゆる必須であると国の基本指針でも言っておりますので、どちらかといえば、国が子ども・子育て計画で求めている必須記載事項は、サービスをどうしていくのか、どう提供していくのかを方向づけていくところが必須であると認識しておるところではございます。
議長	はい、どうぞ。
事務局	より具体的というか細かい点まで、次世代育成においては全体的な形という事になっておりますが、個々のものが出てくるわけでないですけども、より具体的で細かい形に記載を持っていくという事になりますので、先ほど申しましたように内容的には後退するものではないという事でございます。
議長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。 それでは、皆様ご了解いただいたという事で。ご説明いただきました骨子案、もう少しここを何かこうしたらいいのではないかと、何かご意見があるかと思っておりますのでどうぞ発言してください。いかがでしょうか。 では、他の市町もだいたいこういう構成であると理解してよろしいでしょうか。
事務局	そうですね、実際各市町その構成の内容等を共有しているわけではないですが、基本的には子ども・子育て支援計画に限らず計画は、最初に計画の概要が示され、次に現状が示され、その次に基本的な考え方が示され、その内容を示し、最後に体制を明記するのが大体計画として基本的な形だと認識しております。
議長	オーソドックスに。そういう形ですね。
事務局	はい、そうです。書かれる内容については、勿論各市町それぞれの実情に合わせて記載の本文は変わってくるのは間違いない。構成自体は基本的な形です。
議長	はい、どうぞ。
委員	スケジュールがこの間いただいたのと変更になりましたよね。それでちょっと私の思っていた事と違っていたので、どういった風にやっていかれるのかちょっと聞かせていただきたい。 最初は9月にパブリックコメント実施して、まあパブリックコメントを入れながら、計画なのかなって思っていたのが、9月末である程度県へ報告するという話しが先ほどございまして、その後にパブリックコメントっていうのが、タイトスケジュールということは十分承知しておりますけども、何かこうしなきゃいけなかった理由を含めてちょっとその教えていただけたらなと思います。
事務局	まずパブリックコメントっていうのは、基本的には計画の最終締めという形になります。計画の全体の構成の案が、例えばこの子ども・子育て会議で、まずこれで問題ないというところまで詰めた段階でパブリックコメントをかけて、その後それはもう完

	<p>成品という形で扱われますけども、9月末までにできればと考えておったのですが、全体1章から5章まで全てを仕上げるというのは少々日程的に難しいだろうというところもございまして、いわゆる計画の根幹にかかる4章については、少なくとも9月くらいまでには固めて、最終的な計画全体については、第5回12月くらいを予定しておりますが、そこで再度計画全体の構成として最後こういう形でいいのかをおはかりさせていただいた上で、最終的にその後パブリックコメントという形がよりよい計画になると考え、国の状況、県の状況で、その後前後することは十分考えられますが、そうやって考えて、今回スケジュール案を変更させていただいた次第でございます。</p>
委員	<p>9月末に県へ報告する時に、その下の策定とかずっと延びているので、県とのやり取りの中で、変えていく部分ってあると思うので、その部分が延びているのかと。</p>
事務局	<p>県に報告した段階で、その報告した部分ってというのはある程度固めなくてはいけないのですけれども、その前後に関する部分については、これは全国的に影響がある部分ではございませんので、あと国の方もいろいろ会議ってというのは、タイトにやってございますのでその中でいろいろと新たな検討課題が出てきた時に盛り込めるような形で検討については比較的長く思っておる次第でございます。</p>
議長	<p>他にはいかがでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>10月から新制度に基づく入所の事務の開始っていう事は、保育園とかの入所の申込っていう形になりますよね。</p>
事務局	<p>そうですね、あの、まず今度の新たな子ども・子育て三法いわゆる子ども・子育て支援法の中では、保育園、幼稚園、認定こども園へ行かれる方には、その第1号、第2号、第3号っていう、介護保険とかですと介護保険証みたいなのがあるのですが、そういった受給者証みたいなのですが、認定し、発行し、それでもってその各認定こども園や保育園や幼稚園などは、施設型給付費というものを公費で受けられる形になっておりますので、まずそういった認定手続きから始めて、またその後それぞれのまあ保育所なり幼稚園なり認定こども園なりへの入所の契約手続き等進んでいただく形になりますので、まず10月からスタートするのは、まず保育所の入所よりも先にまず認定手続きですね、そういう事ですね。それが始まるって事になります。</p>
委員	<p>じゃあ、認定を手続きが10月からっていう事？</p>
事務局	<p>そうですね、今のところそういった形でスケジュールは予定しておるところでございます。少なくともこれ位から始めたいと。</p>
委員	<p>今、山口市では認定こども園というものはないと思いますが、とりあえず10月から認定始めるって事はそれまでに。現状維持のまま、今現状保育園と幼稚園という形なので、まあそのまま現状を考慮してやっていくのか、また新たに何か出来るのかっていうのは、特には。</p>
事務局	<p>特には、すみません。認定1、2、3号という形で、幼稚園しか行けない方、保育園に行ける方、それから未満児の方という事で1、2、3号。1号が通常であれば教育認定、幼稚園に行かれる方、2号が普通の保育園に行かれる方、保育にかける方という事ですね。今の通常の保育園に行っておられる方。最後ですと俗に言う未満児とい</p>

	<p>う事で0歳1歳2歳の方という認定をする訳ですけども、今後、来年から認定ことも園になるかどうかというのはまだ現段階で決まっている訳ではございませんで、そういう形として保育をうける幼稚園教育を受ける形としての分類を分けるという事で施設的に保育園をまあ認定こども園もつという事が来年の4月からかけるという事ではございませんので、あの現況と大きな変化はないという事をとりあえずは考えていただければ、よろしいかと。</p>
委員	<p>現状、今私保育園に子どもを預けていますが、今現在保育園に預けてらっしゃる方はそのまま認定が。そういう流れになりますかね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>じゃあ、もし新たに来年の4月に年少さんになるので、新たに認定を受けようって方は、市の基準によって認定がされるって事ですよ。新たっていうかまあ私は保育所に入りたいんですけど、まあたぶん働いている就業状況によってたぶん認定が変わってくるっていう事になりますね。</p>
事務局	<p>そういう事になりますね。</p> <p>そうですね、両親が働いてみえるという事であれば、4歳であれば2号という事です。専業主婦、女性男性関わらず、日ごろから保育できるという状況だという事であれば1号という判定をするという事です。今保育園入られる方っていうのは通常の方であれば2号認定という形で、そのままの形という事になりますかね。</p>
議長	<p>よろしいですかね。</p> <p>あれでしょうね。委員会の中でもそういう質問がでるという事で、一般市民の方は、よほど丁寧に広報していただかないと。</p>
委員	<p>皆さん分かってらっしゃらないというのが現状で、たぶんこういう会議がやっているっていうのも。たぶんご存知ない方のほうが大半でしょうし、まああの現在保育所とかに通われている方ならそのままの流れでいけるって思いますけど、新たに入ろうという方にとっては、もしかしたら何か不都合が出てくるのかもしれない。私はここに入れたかったが入れられないとか、そういう切羽詰ってから入れられなかったっていう話が出てこないかなあと。</p>
議長	<p>まあご質問の意見は、事業計画そのものではなくて、認定についてですね</p>
事務局	<p>保育の必要性の認定についてなんですけど、これについては国の方からは大枠こういうような人がだいたいこの1号認定、だいたいこういうような人が2号認定、3号認定っていうのが大枠としては、出ているところですので、基本的に全国ある程度共通のやり方でもってやってく形にはなります。各市町が独自で動くわけではございませんので、認定によって支給される施設型給付というものが、最終的には国の方からお金が流れてくるという事もございますので、基本的なルールというものは国の定める流れにのっとった形でやっていく形になります。基本的には現状からそう逸脱したものになるものではないと思われま。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>

委員	私、今日、ひょっとして資料として出るかなと思って持ってこなかったのですが、あの国の方が、すごくきれいなとってわかりやすいですね。
委員	<p>非常に分かり易いです。認定こども園のことも、それから認定のその仕方についても。この子ども子育て支援も 27 年度どのようになっていくのかという事を一般の方にお知らせするための冊子が出来上がっているのです。おそらく山県市にもきているとは思いますが。ただ、そのやっぱり有効的な配布の仕方考えないとダメかなと思っていて、ここでほんとに時期を逃すと、先ほど委員さん言われたような事になると思いますので、私はこのすすくすくジャパンのなるほどブックをどう効果的に届けるかっていう事を考えながら聞いていて、実は今度 7 月にですね、子どもの特例給付がございませよ。</p> <p>特例給付はお母様が皆さんいらっしゃいますよね。生活保護受給でも受給して無くても児童手当の受給者に 1 人当たり 1 万円の給付がございませから、あの窓口でやはり配布すべきかなと思うので、私は、基本経過も大切だと思うのですが、やはり私達が委員として加わっているからには、お母さん一人ひとりに対してどう国の制度を分かり易く混乱させずにいうかっていうのが、とっても大事なことだと思っておりますので、是非これを窓口のところでお配りなるよう。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。現状うちの方、まだ PDF と 6 部程度の配布しか受けておりませ。非常に数が少ないです。</p> <p>委員が言われましたように、県の方にも確認しながら、確におっしゃるとおり制度自体が分からない方がほとんどだと思っておりますので、その配布もどのくらい配布されるのかという事もありますけれども、何らかの形で周知は徹底させていただきたいと思ひます。</p> <p>PDF データがございませるので、印刷するといった形でも、対応できればいいかなと考えております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>骨子案ですけれども、これをこのまま骨子案として進めていくということよろしいですか？</p> <p>ありがとうございます。では、あわせまして先ほど差し替えをという事で配布されました資料 2 の方もこのスケジュールで行くというか、これしかないのではないかという感じもあるのですけれども、これで進めていただくという事にしたいと思ひます。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、次の議題にすすめさせていただきたいと思ひます。</p> <p>次の議題は (2) でございませけれども、市内公立保育所の運営体制の今後の方向性についてという事でございませ。</p> <p>これにつきましても、事務局の方から説明をお願い致します。</p>

(2) 市内公立保育所の運営体制の今後の方向性について

事務局	議事 (2) 「市内公立保育所の運営体制の今後の方向性」について説明
-----	------------------------------------

議長	<p>ありがとうございました。ここで議論というかご意見をいっていただきまして、今後の検討にという趣旨と思いますが。</p> <p>今のご説明ですが、もう少し詳しくお聞きしたいとか、確認したいというところとかございませんか？よろしいですか？</p> <p>このまま議論に入ってしまうてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは今のご説明につきまして、方向性をどういう風に考えるかで、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>はいどうぞ、お願い致します。</p>
委員	<p>今山県市としては現在のところは、認定こども園へ移行していくという方向性を持っているという事ですか。</p>
事務局	<p>私どもとしては、認定こども園としていくとしても、保護者の意向が一番大きいとは思いますが、先ほどありましたように、子ども・子育て三法に関するものや、認定こども園がどのようなものかということは、なかなか理解されてみえないというのがございます。出来る限り私どもとしましては、幼稚園と保育園の両方の長所を併せ持つという事がありますので、こういう認定こども園形式にしてはどうかという考えもありますが、最終結論ではございませんので、その辺りを含めまして皆様にご意見をお伺いしたいというものでございます。</p>
議長	<p>幼保連携型の？</p>
事務局	<p>いえ、4つの型がございますので。幼保連携型にするのかとか保育所型にするのかというのもございますので。</p>
議長	<p>それも含めてですか。若干議論がしにくいと思いますが。</p> <p>分かりました。後は皆さんのお気持ちをお聞かせいただいて、ごちゃごちゃになったら事務局にまとめていただいてと思っておりますが。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>みやま保育園の保護者としてはですね、美山地区には児童館というのがまず無いので、なので、未就園児が気軽に遊びに行けるような所が無いので、そういう子ども園にちょっと児童館的な役割も合わせてくれたら、みやまの保護者としては、たぶん万々歳ですけど。今保育園でも、保護者にアンケートとって、年中さんと年長さんだけ月に1回ですけど英語の授業があるのです。アンケートでそういう要望が出てくるって事は多少なりとも、保育園で教育もしてくれたらいいなっていう保護者の意思の表れじゃないかなと思っています。幼稚園さんのすごく良いところなので、私もやっぱいいなって憧れる面があるので、それを取り入れていただけると、保護者としては、小学校に行かせるのにも安心かなっていうのがあります。保育園だと保育主体ですので、遊びの中で生活に困らない事は教えていただけますが、そのプラス一段階上の教育って事になると、今の保育園の現状ではちょっと物足りないところがある。今の保育園にプラス教育が入れば、私、保護者としてはありがたいなというのがあると思います。</p>
議長	<p>どうぞ。</p>

委員	<p>子どもを入れる時に小さかったもので、幼稚園か保育園かすごく悩みました。時期が全然違いまして、うちはなぞの北幼稚園さんの真裏なので歩いて連れていけますが、保育園に通わせていただいたのは、やはり私は子どもが小さい時から仕事を持っていたので、保育園を選ばざるを得なかった。特に長期休暇になりますとやはり保育園に勝るものはないという思いがございまして、保育園選んだのですが、迷ったという事は、その幼稚園さんの教育の面で、全く違いますよね、保育園と幼稚園は。ほんと保育園は遊ばせるというのが主目的ですし、幼稚園は、毎日カリキュラムという時間割があります。すごく悩んで、うちの広場みんなスタッフいるのですが幼稚園、保育園いろいろあります。けど、全然違いますよね、ほんとに。だからその辺をどういう風にお母さん達にとってたぶんこれ、ワークライフバランスという言葉、次世代育成計画の職業生活と家庭生活、今回国の任意にはなっていますが、少しくたわられています。これから働くお母さん増えますよね。年収 600 万円の男性なんて 5% もいない。それも専業主婦になりたいなんて幻想でしかない、妄想でしかないので、これからは、男性も女性も働いて、男性も女性に専業主婦を求めるのではなく、逆に女性も一緒に働いて、一緒に子育てという、家庭内でのワークライフバランスを達成させる為、働くお母さんに対して子どもにどういう教育させたいか、どういう風に育てていきたいかが、すごく大切な事だと思います。それだけ大変悩んで、上の子は保育園に行かせたけど、やっぱ下の子は幼稚園に行かそうかなって考えるくらい悩みました。それぐらいの悩みを持ちます。たぶん委員さんもお仕事されていると思いますが、やはり仕事している者からすると本気で悩む部分でして、認定こども園が出来た時に、ほんとにこれが実現化すると理想だなとすごく思いまして、ほんとに当事者として悩んできた事をお話させていただきました。</p>
議長	<p>生々しいというか。ご意見いただきました。 はい、お願いいたします。</p>
委員	<p>事務局に質問になるかもしれませんが、ちょっと私も始めて資料みせてもらっておりますが、資料 3 ですね、10 ページから 12 ページ認定こども園の利用資格っていう要綱がありますが、例えばここで認定こども園をどのくらい作るのかとかね。ちょっと見ると園長は幼稚園の免許と保育園の免許必要だとか、また新しいこども園だとこれは保育教諭ですかね。そういうような名義が出ていますが、今山県市の保育所がそういう体制になっていないと思いますけど。例えばこの場で認定こども園に全てするといっても出来ないと思いますが。その辺のところは保育士とか園長を、資格を取らせてそういう方向にやっていくとか、あるいは、要するに教室の面積とかあるいは子どもに対するね、そういうのもあると思いますが、そのくらいのところも至急そういう風で 27 年度から変わるという事なのでやってくというような事を事務局の方も考えてみえるかどうかという事ですが。</p>
議長	<p>もしやるとすれば具体的になって事ですね。</p>
事務局	<p>今の質問で、保育所の免許状の件ですが、これは 27 年度から暫定期間 5 年間において、その間に保育士免許しかない保育士に対しては、5 年間の間で、特別に短期間で幼稚</p>

	園の免許も取るという事で、今市内の保育園に対しては、申請が各大学の方へ出て、受講する手続をとっております。それから施設の面でも一応認定こども園の幼保一体型になったとしても現状の施設の面積で、いけるという事で認識をしている。免許に対しては、今言いました、現在山口市で幼稚園教諭免許がない保育士は、全体で5名か6名。その方は、手続きを取って5年間の間に各大学の方から岐阜県一斉に受講をするという事で、たしか最初の免状、どこの保育士は何を持ってみえますかという調査もありまして、それは全て網羅し、かつ出てきている受講年月日については各保育園を通じて持ってみえない方には、支持してとるようにしておりますし、その辺に關してはたぶんクリアは出来ると。
委員	これ、会議で認定こども園に行こうと思ったら、そういう方向で行くと。
事務局	<p>まだ、先ほど言いましたようにこの会は、山口市が現状の保育園としていくのか、それとも認定こども園として移行していくのか。幼保一体型、保育所型等ありますが、その部分に関しては、いますぐ結論がでる訳じゃないですね。他には、事務局でおはかりしているのは、認定保育園の方向で移行していくのかどうかという事をこの27年度までに確定させて、それから順次いくっていうのを、計画の中に入れていかなくてはならないので、今現状と、これでいきますよという話ではないという事を僕は思っております。まあ確かにいろんなご意見の中で、幼保一体型がいいというお話もあり、先ほどの資料3の4ページですね。4ページに小さい字で書いてありますが、認定こども園の計画という中で、認定こども園では幼稚園教諭免許や保育士資格を持った職員が子どもの保育教育を行います。3歳以上の子どもは、学級に入り、担任による4時間の教育があります。その保育時間は4時間程度なのか3時間程度なのか、それは県の会議で午前中は幼児教育をやり、午後からは保育教育をやるとこれは選択可能という事で、山口市の全てを幼保一体型にするのか、旧美山地区で1箇所なのか、各地区で1箇所なのか、この会の中でお話していかないといけないと考えていますが、方向性をどう持っていくのかというのは、今お話を聞いていますので、委員の皆さんがどういう方向性がベターなのかという事が、たぶん今すぐ結論でないと思いますので、まずは認定こども園の方向でいくのか、それとも現状のままの保育所でいくのかという事で、いろんなご意見いただくのが一番ありがたい。そういう事が皆様の次回のときにその方向性が、やはりこの方がいいのかなと、いろんな方に聞いてその方向性が出されると思いますので、それでご協議を願いたいと思います。確かにここに書いてありますように、幼稚園教育になりますと、市の中の動きも変わってくる。私たち、またご意見をいただきながら話を決める形になっておりますので、その辺も加味して頭の隅においていただいて方向性を出していただければ。</p> <p>先ほどいいましたように、27年度から5年間は暫定猶予がありますので、各保育園には、全ての保育士に講習に出て幼稚園免許を取得して、もし山口市を出たとしてもどこでもいける体制をとらないと、いく所が少なくなるという事で、話はしてあります。</p>
議長	ありがとうございました。という事だそうです。
委員	はい、分かりました。

事務局	<p>よろしいですか。はい。</p> <p>もし、この方がよろしいのではという方向がなされても、現実的に対応は可能であるという事で、ご理解いただいたと思いますが、まだご意見いただけていない方からはいかがでしょう。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>私も当事者として。私は逆に小学校上がる前の子どもなので自由に遊ばせたいという思いがあったので保育園にいかせました。だから、いろんなお母さんがいると思います。やっぱり自分は専業主婦でとか。</p> <p>そういうお母さん達が自由に選べるようになる制度じゃないかなと思います。だから仕事をしているから保育園でなければいけないという事でなく、仕事をしていても教育させたいと思えば幼稚園に入れる事ができるようになるという事で、親の選択が広がるという事では、この認定こども園は意味があると思います。</p>
委員	<p>岐阜市だと、二人目が育児休業すると保育園を出なくちゃいけない。幼稚園にしなくちゃいけない。それを、認定こども園にする事によって、そういう変な待遇をなくそうっていうのが山県市以外の所ではそれが結構目玉になっていますね。</p>
事務局	<p>今共働きで家庭内労働5時間以内だと受けられない。それから育休、産休だと受けられない。今後、認定保育園になるとそれがすべてとりはられる。全ての子どもに全ての児童教育及び保育をできるっていうのは、これの目玉です。</p> <p>今の確かに現状山県市もそうですが、産前産後8週を過ぎた時に、育休を過ぎた時は、現状うちは対象外。それは岐阜市も山県市も。たぶん岐阜県内市町村の保育所は、現状公立保育を実施しているところはそうです。</p>
事務局	<p>国の指針として、一応育児休業の場合は退所すると方針がありますので。それに基づいて実施しております。特別な事情が無い限り。</p>
委員	<p>地域の保育に関しては、そういう別に県に余裕ございますから待機児童を抱えるような保育所は、いったん退所して幼稚園に。</p>
議長	<p>他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
委員	<p>山県市としては認定こども園に移行するような形をとったとしても、全保育園が一斉に。一園とか二園とか。それとも、この保育園を先にして段階的にやっていくのか、その辺りはどうですか。</p>
事務局	<p>一斉にやるかという事は、その地域の実情にもよりますが、当市としましては保育も山県市内であれば、どこの保育所でも入園可能という事になっておりますので、例えば、高富のある保育園は認定こども園でという形になって、美山の保育園は従来の保育園という事になって、だいぶ条件が変わったりして、どうしても私はやっぱり認定のいわゆる教育的保育も受けさせたいという事になれば、そちらの入園という方、将来的にも可能でもっていこうということは思っておりますけど。皆さんのご意見を聞きつつという事になりますが、出来るだけ条件は同じという形にしていった方がいいのではないかとというのは、私共の考えとしては持っております。</p>
議長	<p>いいですか、ご質問の。</p>
委員	<p>都市伝説というか、お母さん方でもまことしやかに言われている事ですが、幼稚園を</p>

	出てきた子どもと、保育園を出てきた子ども。実感で結構ですが、学校生活の違いは有りますでしょうか。聞きたい。
委員	桜尾小学校ですと、人数が少ないので顕著にどこがどうというのは、はっきり分からない。大きい学校に勤めていた時にそれが現れるかということそうでもない。各保育園、各幼稚園の方針がありまして、その方針で育っていますから、その特徴そのものがでます。ですから、保育園幼稚園というよりも園の方針のパターンといいますか、学習の姿勢が出てくるので、その方が顕著に現れる。僕が担任をやっていた時には感じました。ですから今出ている学力ですとか、生活習慣等々をお話してみえろと思いますが、その分について小学校1年生の時に困るかといいますと、そんなに困る部分はないのではないかと思います。
委員	お母さん方のほうが持っているかもしれません。何か「保育園ママ、幼稚園ママ」という言葉がありまして。全国的にもあるみたいですけど、お母さん達が描いている。
委員	美山だと、保育園の方が多いので、そのまま持ち上がりって取っちゃうので、あんまり普段見ていて、う〜んという感じはないので。なので、まあいいのかなど。別に保育園が多くて、流されちゃうとかはないですけど。
議長	だいぶご意見もありましたが他にいかがでしょうか。
委員	今、保育園とか幼稚園のお話がありましたけど、幼稚園も保育園も一生懸命ですね。子どもには一生懸命やっているの。私どもは私立の幼稚園であって主管だと都道府県。 私立でも認定こども園の幼保連携型に手を挙げるとなれます。ただやはり都道府県の所轄の私立の幼稚園でいきますという流れで考えています。ようは先ほどお母さん方が言ったように、入られる子どもを、良き所に入れたいという価値観がありますので、それはお母さん方が選んでいただければ結構ですが、特に今年度のこういうような流れ、来年度の流れを汲んだ時には、こんな話し知らなかったよとか、こんなはずだったのっていう事がないように幼稚園では説明会しますが、その時にでもそういう説明はしっかりした上で、お母さん方に選んでいただかなければいけないという、そのルールだけはしっかりと引かないといけないという流れがある。幼稚園でも確かに授業料とか今まで支払っていたお金は、最終的には年度末に就園奨励費という形でほとんど今第3子の方なんて全部30万8千円というお金が戻ります。それは小学校3年生までのこれは子どもの関係がありますが、第2子になってくると最低でも半額18万5千円が戻るといふ。そういう流れもご存知ないお母さん方も多いようですね。そういう所も説明会の時にしっかりと話をしながらお母さん方はそれでもいいですよという事であってね。 毎月毎月のお金は定額ですから保育園とは違いますから差がありますが、どちらを選ばれるかはお母さんですけど、その話の仕方だけ間違いのないように、こんなはずじゃなかったとかそんな話聞いてなかったという事がないように、取り組んでいます。いづれにしても保育園も幼稚園も一生懸命教育しているつもりなので。
事務局	ありがとうございました。

委員	<p>うちは保育園に子どもを行かせましたので、いろんな事をさせていただきました。子ども達もほんとに喜んで英語や絵画をやらせてみるとかありました。地域によっては、うちは富岡でしたが、子どもの半分が保育園と幼稚園という感じでしたが、例えばその当時美山の方は保育園でないと友達が居ないので、幼稚園に行きたくても保育園へ入れましようとか、別の地域では公民館の発表会で保育園はダンスを披露させてもらえるが、幼稚園の子はじっと見ているだけなので、子どもにとって可哀想だから保育園にいますという所もみえました。だからそういう地域によつての差があるのかなと思います。</p> <p>そういった地域の差がないようになるといいなと思います。</p>
議長	はい、どうぞ。
委員	<p>私達も一生懸命やっております、保育園としては、どうしても基本生活習慣を身につけるという事や、社会生活を身につける事をやっています。未満児が非常に多いので。ただ、皆さんのお話を聞いていると、そういう時期にきているのかな、幼稚園も保育園を、保育園も幼稚園を少し取り入れながら少しずつやっている段階なので、そういう時期にきているのかなと話しを聞いて考えております。</p> <p>それで幼稚園教諭の方針がありますよね、何年にしなさいとか。随時自分でやっている職員がほとんどおります。その辺は先ほど事務局が言われた通り。</p>
議長	という事だそうです。はい、どうぞ。
委員	<p>認定こども園っていうところは、まだ就学児前の子どもの広場的な機能を備えなければいけない。それが、児童館的な役割を担えるぐらいのものになれば、保育園幼稚園に通ってなくても情報交換できたり、出来ると。</p> <p>認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供など子育て支援のそういう機能を持たないと認定こども園ではないと思うので、そうするとやっぱりそういう少ない地域にあるといいのかな。</p>
委員	実際にそういう場というのは出来るのですか？例えば今既成の保育園とかでまた特別そういう広場みたいな場所というのが出来るとかってあるのですか。
委員	<p>みやま保育園もほんとに人が減っているので、今保育園だと、南地区だと、みやま保育園、富波保育園、あといわ桜3園ですけど、富波といわ桜が合併という話もあるみたいですが、すごく子どもが減っていて、みやま保育園でいうと、もう今は年少年中さんで1, 2クラス、1学年1クラス。で、見ている感じ未満児さんもたぶん年少にあがった時に1クラスだろうなっていう想像がつく位少ないので、だんだん部屋が余ってくるのだろうという話はお母さん達ではしている。3園統合しても入れるくらいの規模になっちゃうねと話はしていて、現在0歳児さんがいないので、未満児さんの部屋がお昼寝ルームになっている状態。未満児さんが生活する部屋から移動してお昼寝という形をとっています。そういう部屋が空いてくるなら、そういう所に広場みたいなものを作ってもらえば、場所の確保もできるし、交流も図れるのかなとは。それはでも、私が勝手に思っている事なのでなんか色々あるかも。</p>

委員	<p>実質そういう部屋があるっていう、集える場所があるっていうのがいいのではないかなと思うので。</p>
委員	<p>すごいのを建てなくても。 やっぱ保育園の園庭でも遊べるのですね。園庭開放はあるので遊べるのですが、園庭しかないのも、やっぱ暑いので。もし室内で遊べる場所とかがあれば、何かおもちゃがあれば、親も子も一緒に遊ぶ事が出来るかなって。そういうちょっとした場所だとぶん十分だと思う。</p>
委員	<p>ほんと理想論で。 まちづくりの条例の委員会にも出席していますが、今回密接に絡んできているのかなという感じもしておりますね。あの市の方も一生懸命地域に市外から3年間住んで、結局地域を興す、町おこしを保育園も盛り返す、ご近所についてみます。 そういった所において、片一方では地域の活性とかいって、片一方では統合という、何だこのすり合わない感じはという事で、まちづくり条例にも私はその事については提案もしています。ちょうど北洞先生がいった幼稚園・保育園というよりは、その園の特色が子どもにでるという事と、幼稚園の先生がおっしゃったようなお母さん方の価値観という事が、ひょっとして認定こども園を、例えばいわ桜に作ったらどうだろうという事です。そこの土地の自然とか、そこがほんとに遊ばせられる何かその森を使ったとっても自由な保育という形であり、そこにバスがあれば、ひょっとしたら町から子どもを運んでいく、行ってでもそこで幼保を受けさせたいと思うお母さん達がいるのかなと思ったりして、ちょっと妄想的に話させていただいています。そういうその市の中でもすぐわないその過疎対策といわゆる保育園の統合。この辺りのすり合わせもぜひどこかで行っていただかないとちぐはぐなものが出来上がってこないかなと危惧をします。</p>
議長	<p>総合計画にも及ぶようなご意見いただきました。他にどなたかいらっしゃいませんか。はいどうぞ。</p>
事務局	<p>ちょっと一つよろしいですか。 先ほどいろいろ、地域における子育て支援、いわゆる認定子ども園がもつ地域の子育て支援機能について、ちょっといろんな委員の皆さんのご議論があったかと思いますが、国の求める地域における機能というのは、いわゆるコーディネーター機能にあたるものであり、地域の中で子育てに苦慮してみえる方への相談、親さんの会を開く等の機能が想定されておると認識しております。この機能は児童館機能には及ばない部分ではないかと認識しておりますので、すみません、そこだけ1点補足させていただきたいと思っております。</p>

議長	ありがとうございました。ご説明をいただきました。今の説明は、今こういう風に考えているよという事ですね。
事務局	国が最低限求める子育て支援機能というものが、こういうものだという解釈にあたる部分です。 いわゆる認可基準にあたる部分の解釈としては、コーディネーターですね。子育てに対する相談、あるいはその他民間の子育て支援団体との連絡調整や、親同士の集まりのセッティングといったいわゆるコーディネーター機能について子育て支援機能という形で求めている部分になります。
議長	仮に山口市が認定こども園を目指す事になった時に、その基準、国のイメージ通りでいくのか、先ほど出ましたように過疎問題も含めて山口市での認定こども園ではこういう子育て機能を持たせたいというような事は、ちょっと違うと分けて考えたらよろしいのでしょうかね。
事務局	私どもはそういう風に考えております。
議長	そうですね、はい。ありがとうございました。 ご発言いただいたいくつかの内容をみますと、どうしても今のままの8箇所の保育所でいかなければいけない、いって欲しいというご意見はあまりなく、認定こども園のほうがいいのではないかなという空気が漂ってきているように思います。ただ、認定こども園にするかしないかは別して、やはり実践していただいている保育の中身といいますか保育の中に本来教育が含まれると国の指針にはいっていますので、そこに含まれる保育そこに含まれる教育あるいは幼稚園で行われる幼児教育の中身をどうしていくのかという事が大事な事なのだと思います。だいたいこの会議ではこういう方向性の雰囲気であったという事でよろしいですか。はいありがとうございました。 それでは、議題の(1)(2)はこれで終了させていただきたいと思います。

3. 次回の日時について

議長	それでは、事務局の方に返させていただきます。
事務局	本日は長時間に渡って、ご審議いただきましてありがとうございました。最後に次回の開催についてなんですけども、まだ細かい日程がこの場では出てなくて、申し訳ございません。今現在といたしましては、8月の下旬または9月の上旬に実施という事を検討しております。また詳細な期日等定まりましたら、早急に開催通知等行うなどして、皆様の方にはお伝えさせていただくという形でご了承いただきたいと思います。これをもちまして山口市の子ども・子育て会議の方を閉会させていただきます。皆様どうもありがとうございました。
議長	どうもありがとうございました。

4. 閉会